

報告第 2 2 号

専決処分事項の報告について

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

専決第 17 号

令和 8 年度七戸町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度七戸町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,796 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,490,980 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 8 年 7 月 1 日

七戸町長 田 嶋 邦 貴

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		1,310,089	4,796	1,314,885
	1 基金繰入金	1,310,086	4,796	1,314,882
歳入合計		11,486,184	4,796	11,490,980

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		289,153	2,629	291,782
	1 商 工 費	289,153	2,629	291,782
10 教 育 費		1,394,776	2,167	1,396,943
	5 保 健 体 育 費	427,464	2,167	429,631
歳 出 合 計		11,486,184	4,796	11,490,980

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	1,310,089	4,796	1,314,885
歳入合計	11,486,184	4,796	11,490,980

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
7 商 工 費	289,153	2,629	291,782				2,629	
10 教 育 費	1,394,776	2,167	1,396,943				2,167	
歳 出 合 計	11,486,184	4,796	11,490,980				4,796	

2 歳 入
18款 繰入金

1 項 基金繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	844,941	4,796	849,737	1 財政調整基金繰入金	4,796	財政調整基金繰入金 4,796
計	1,310,086	4,796	1,314,882			

3 歳 出

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
6 道の駅施設 管理費	41,809	2,629	44,438				2,629	14 工事請負費	2,629	道の駅駐車場舗装補修工事費	2,629
計	289,153	2,629	291,782				2,629				

10 款 教育費

5 項 保健体育費

2 体育施設費	121,430	2,167	123,597				2,167	12 委託料	2,167	体育施設管理業務委託料
計	427,464	2,167	429,631				2,167			